

令和8年度

# 施政方針

令和8年2月  
加美町

本日ここに、令和8年加美町議会第1回定例会が開会されるにあたり、町政運営の基本方針と主要施策の骨子について申し上げ、議員各位並びに町民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

### 【 令和8年度町政運営の方向性 】

私自身、加美町長就任以来、町政のスローガンとして掲げている「住民満足度100パーセント、日本一の加美町」を目指し、町政を進めております。令和8年度も同様に、この大きな目標に向かい、全力で邁進してまいります。

特に、令和7年3月には「加美町第三次総合計画」が策定され、まちづくりに関して、令和7年度から令和16年度までの10年間の大きな方向性が示されました。総合計画では『和と美』、この言葉を政策策定、および、施行にあたっての根本理念とし、同計画に定めた各種政策を着実に実行することにより、同計画のサブタイトルにある通りの「たのしく げんきな みんなの かみまち」を実現し、そして、「住民満足度100パーセント、日本一の加美町」の達成に向かって進んでまいります。

### (令和7年度の強調すべき実績)

平成23年東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所事故により、放出された放射能によって汚染された「放射性汚染廃棄物（汚染牧草）」が、町内宮崎田代地区の旧放牧場および各農家の庭先に、最大時で4,094トン、保管されておりました。

これまで、町としては、利用自粛牧草農地還元事業を行ない、地道に処理を行なってきました。令和6年度からは、この農地還元事業処理に加え、圏域外処理を行ない、今年度内に、加美町の全ての汚染牧草が処理完了の見込みとなっております。原発事故発災から3月11日で15年を迎えますが、加美町および加美町民の皆さまの精神的な負担であった汚染牧草の処理が完了に至ることは、私としても大きな

大きな喜びの一つでございます。

また、子育て支援の一つの事業として、主に町外の高校に通学する生徒さん方のために「小野田・宮崎からＪＲ西古川駅までのバスの運行」、同時に「高校生等通学定期券購入費補助金」を開始しました。平成１８年に、当時、ミヤコーが運行していた小野田および宮崎地区からＪＲ古川駅までの直行バスが廃止されて以降、高校生の保護者から通学バス運行に対して強い要望があったことに加え、直行バス廃止は、加美町西部地区の人口激減の要因の一つになったと考えております。今後も、特に、加美町西部地区の皆さんのためにも、利便性向上に努めながら運行を継続していく考えでおります。

次に、令和８年度、特に重要とする政策に関して述べさせていただきます。

### **（観光２年目）**

昨年の施政方針において、「本年は、『加美町・観光元年』とする」と宣言させていただきました。令和８年度は、その２年目となります。

日本の人口が減っている現代社会において、加美町の人口減少を止めるためには、町の人口の社会減に歯止めをかけるしかありません。つまり、加美町への定住および移住を促進していくしかありません。

昨年の施政方針でも述べましたが、私は、加美町への移住促進を行なうのであれば、第一に「加美町を知ってもらう」こと、「加美町を知ってもらうためには、まず、加美町に来てもらう」こと。故に、今の加美町にとって、最も重要な施策を「観光」とし、各担当課の個別施策においても、その個別施策の本質に傾注することは当然として、一方で、その施策に「観光」、または、加美町への「入込数の増加」を意識して施策実施に臨んでまいります。

### **（健康および生活環境の向上）**

加美町の健康寿命の長さが、男性が県内でワースト４位、女性が同２位と、健康寿命の短さが一つの大きな課題と捉えています。ウオー

キング、運動を伴う各種イベントなどへの参加により、楽しく積極的に運動を行ない、健康を維持し、健康寿命の向上を目指す取り組みを始めています。皆さんが、健康で長生きができる加美町を目指していきます。

また、去年はクマの出没が相次ぎ、町民のみなさまには大きな不安を与えました。一つの獣害対策として、町民の生活環境の向上を図ることが重要と考えています。野生動物の住処、隠れ処、餌場となるような場所の除去や美化向上を図っていきたいと思っています。例とすれば、除草、空き家対策、ごみ集積所の整備等を挙げるすることができます。また、獣害対策にご協力をいただいている猟友会の処遇改善や後継者育成も重要事項と考えています。

### **（農業振興と食）**

加美町は、世界農業遺産「大崎耕土」の一角に位置し、肥沃な耕土が育んだ食に恵まれた町です。基幹産業である農業、畜産酪農の振興を図ることは、加美町の経済向上に繋がるとともに、今の日本の食糧安全保障に資することになると考えています。

令和7年度には、「オーガニックビレッジ宣言」を行ない、有機農業の推進を図りながら、加美町の農業の多様性を示すことができました。また、ほ場整備事業、スマート農業の推進など、水田農業の効率化を図っていきたいと考えています。

さらに、学校給食における加美町産の農産物利用拡大と、栄養に配慮した給食の提供を行なっていきたいと考えています。

また、加美町産の県種雄牛「しゅうぎゅう勝美桜1号」の生産を支援していくなど、牛肉のブランド化を目指していきたいと考えています。併せて、台湾への農産物の輸出入の先進地である群馬県・みなかみ町観光協会と連携を図り、加美町産の農産物・加工品の台湾への輸出を試みます。

### **（加美町らしいこどもまんなか社会の実現に向けて）**

近隣市町村等と比較して、現在の加美町の子育て支援に対する自己

評価を行えば、5段階評価で、「3」であったものを「4」の位置まで引き上げることができたと考えています。一方で、子育て支援に関する制度構築、および、現実的な財政支援は飽和に近い状態まで来ていると感じています。

今後、スローガンである加美町らしい「こどもまんなか社会」の実現に向けて、今一度、食育等にも重点を置き、保育および教育現場との連携を密にし、『質』の高い子育て支援を模索していきたいと考えています。

加美町の子育て支援、「5」を目指します。

### (一般)

加美町の観光振興および入込数の増加との観点に立てば、一昨年より、インバウンド誘致および加美町産の農産物やその加工品の輸出を目指し、台湾・嘉義市との交流事業を活発に行なってきました。

昨年7月の加美町カップドラゴンカヌー大会には、嘉義市・<sup>こうびんけい</sup>黄敏恵市長をお迎えすることができました。加えて、12月には、加美町執行部のみならず、議会、教育委員会、さらには、JA加美よつばで訪問団を組織して嘉義市を訪問し、交流の拡大を図っております。

また、6月には、宮城大学看護学群の学生100名がフィールドワークとして加美町を訪れていただいていること、さらに、7月には、東北学院大学、中新田高校および加美町との包括連携協定を締結し、宮城大学と同様に、学生のフィールドワークの場として加美町を活用していただくことになっています。

バッハホールは、昭和56年の創建から本年で45年を迎えます。今もって、日本有数の音響効果を誇る音楽ホールとして高い評価をいただいている加美町の至宝です。昨年、バッハホールの心臓とも言えるパイプオルガンの修繕費用を議決していただき、現在、修繕工事を行なっております。リニューアルされたパイプオルガンを持つバッハホールは、必ず、加美町の観光、および、入込数増加に寄与してくれると期待しています。

さらに、昨年8月には、仙台に拠点を置くハヤサカサイクルさまが中心となり、宮崎・小野田地区の主に林道を利用した「Gravel Classic<sup>グラベル クラシック</sup> Yakurai 2025<sup>やくらい</sup>」が開催されました。グラベルロードレースとは、砂利道を含む未舗装路を主体とした、ロードレースとマウンテンバイクを組み合わせたような自転車レースです。自転車レースが盛んなヨーロッパにおいては、世界大会が開催されておりますが、日本においては、100 km 以上になる林道に代表されるような未舗装道路を確保するのが難しいなどの理由により、タイム測定を含む正式なレースは、これまで行われて来ませんでした。昨年、日本で初めてタイム測定を伴う正式コースによるレースとなったのが、この「Gravel Classic Yakurai 2025」です。今年は、日本初の世界大会としてのグラベルレースが開催される予定となっております。

今、列挙したような形で、昨年、「加美町・観光元年」として、今年に繋がる下準備をしてまいりました。加えて、令和8年は、先に述べた三つの重点項目、「観光」、「健康と生活環境改善」および、「農業振興と食」、『観光、健康、農業振興』の「三こう」を基軸とし町政を進め、加美町への入込数、および、関係人口の増加を図ってまいります。

続いて、以上の考え方に基づいて編成した新年度の予算案について、その概要をご説明申し上げます。

### (令和8年度予算の概要)

一般会計の令和8年度予算につきましては、新庁舎の本格的な建設工事の開始や台湾嘉義市との交流促進に伴う事業費の増加のほか、商店街の活性化、観光施設群の改修工事などの観光振興や、小学校の給食費無償化を始めとした子育て支援の充実、健康デジタルポイントアプリの導入による健康づくり推進、スポーツ合宿の誘致へ向けた町内体育施設のトイレ改修などに取り組むため、令和7年度と比較して、7,000万円増の148億5,000万円の予算を計上いたします。

今定例会において、ご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

次に、主要施策について、町の総合計画で掲げている6つの将来像に沿って、ご説明申し上げます。

## 1. 自然豊かで持続可能なまち 【環境・脱炭素社会】

### (自然環境の保全と活用)

令和7年3月に、加美町の荒沢地区の田谷地沼を含む池沼群が、国際的な生物多様性保全目標「30 by 30」に基づく自然共生サイトとして正式に認定されました。この認定は、町の自然環境保護に向けた大きな前進であり、地域の生物多様性の保全に対する重要な証となります。環境省からは、加美町内には、自然共生サイト登録の適地が、さらにあるとのご助言を頂いています。その一つが、白子田地区です。行政区の皆さまからの自然共生サイト登録へのご要望が大きいことより、調査、研究において、包括連携協定を締結した東北学院大学との連携を模索しながら、登録に向けた準備を進めていきたいと考えています。

今後も、有識者の協力を仰ぎながら、生物多様性の重要性を町民に広く周知するとともに、町外への発信も積極的に行ない、自然環境の保護と観光資源としての活用を両立させる取り組みを進めます。

### (脱炭素社会への取り組み)

現在、世界規模で様々な影響を与えている地球温暖化は、加美町においても深刻な問題となっています。加美町では、昨年の施政方針において、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を目指すことを正式に宣言しました。

ゼロカーボンシティの実現には、再生可能エネルギーの導入が不可欠です。しかしながら、その進展には町民、事業者、自治体の三者が協力し合うことが何より重要であり、「加美町地球温暖化対策実行計画」に掲げる基本方針に基づき、町民、事業者と町がそれぞれの役割を認識し、主体的に取り組むための施策を推進します。

また、株式会社かみでん里山公社と連携し、電気料金の削減による町の財政負担の軽減と、エネルギーの地産地消による二酸化炭素排出量の削減に取り組みます。

一方で、加美町においては、これまでの期間、メガ風力発電、メガ太陽光発電所建設において、複数の懸案事項が発生し未だに解決に至っていないことがあります。大規模開発を伴う再生可能エネルギーの事業に対しては、昨年改正した「加美町自然環境等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例」を厳粛に適用するとともに、信義則に反する行為に対しては毅然たる態度で臨むなど、このような事業を行なおうとする事業者に対して厳しい監視を行なう必要があります。

### （ごみの分別・減量化）

町民の皆さまの生活環境の向上には、ごみの問題は避けることはできません。加美町では、ごみの総排出量の削減に向け、さまざまな取り組みを進めています。「使いきり・食べきり・水きり」の「3きり運動」や、食品残渣の肥料化、さらに「容器包装リサイクル法」や「プラスチック資源循環促進法」に基づいた、細分化されたごみの分別収集と資源化により、年々ごみ排出量は減少傾向にあります。

これまでの努力と成果を踏まえつつ、今後はごみ処理に伴う環境負荷の低減や、施設の維持管理を考慮した上で、より一層のごみ分別の徹底を進めてまいります。また、減量化・再資源化に向けた意識啓発活動にも注力し、町民一人ひとりの協力を得て、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを強化していきます。

先般、並柳行政区をはじめとする中新田の区長さま方と、ごみ集積所の問題で意見交換会をさせていただきました。宅地造成が進む中で、改めて、ごみ集積所の場所、その数が、中新田地区では大きな課題であることを認識しました。今後、同様の意見交換会を開催しながら、この課題解決に努めていきたいと考えています。

## 2. 誰もがずっと健やかに暮らせるまち 【医療・福祉・子育て】

### (子育て支援の充実)

子育て支援につきましては、この2年、加美町らしい「こどもまんなか社会」の実現を目指し、各種事業に取り組んでまいりました。ホップ・ステップ・ジャンプとすれば、令和8年度は3年目、大きな“ジャンプの年”にしたいと考えています。

これまでを年度毎で振り返りますと、1年目の令和6年度は、仕事と家庭の両立を支援するべく「病児保育事業」をスタートし、現在、月平均30人が利用しています。また、障害の有無や発達の違いに関係なく育ち合うことを目指した「さぽ〜と保育」を実施しています。加えて、試験的ではありますが「こども食堂」にも取り組みました。

2年目となる令和7年度は、妊娠・出産・子育てに関する相談や虐待・貧困などの悩みを抱える家庭を手厚くサポートするため「こども家庭センター」を設置しました。また、「こどもの生活支援事業」として、こども食堂の夏休み開催や、こどもまんなかBG塾の実施により、体験格差の解消を図りました。

そして、3年目となる令和8年度は「子育て応援出産祝い金」を拡充し、子育て家庭の経済的負担を軽減するとともに、こどもの健やかな育ちを応援するため、国が令和10年度までに100%の実施を目指す5歳児健康診査について、教育委員会等と連携して実施します。

併せて、地域全体で子育て家庭を支える「ファミリーサポートセンター事業」や、保育所等に通っていないこどもが時間単位で利用できる「こども誰でも通園制度」により、こどもが健やかに成長する環境を整えてまいります。加えて、「こども食堂立ち上げ等支援事業」では、こども食堂のスタートアップとフォローアップを図り、安心してこども食堂を運営できるよう支援してまいります。昨年度好評を博した「こどもまんなかBG塾」は、今年度新たに「こどもまんなかBG塾+ (プラス)」としてパワーアップし、加美町が魅せる四季折々の美しい自然を体験してほしいと思っています。

## (健康づくりの推進)

本町における健康づくりにおいて、健康寿命の短さが大きな課題であると捉えています。

この要因のひとつに、肥満や高血圧症を起因とした脳血管疾患による麻痺や寝たきりが考えられます。肥満や高血圧症は、身体活動量が多いほど発症が低くなると言われています。

そこで、誰もが取り組みやすい「歩く」ことを生活の中に取り入れ、生活習慣の改善を図ることを目的として、スマートフォンアプリを活用した「健康デジタルポイント事業」を実施します。この事業は、町民が楽しく積極的に運動に取り組んでいただくため、日々のデータや順位を確認することができ、ウォーキングや運動を伴う各種イベントなどへの参加によりポイントを付与することで、抽選により地域特産品やデジタルギフトを贈与するものです。本事業は、「誰もがずっと健康やかに暮らせるまち」を実現できるよう、3ヶ年計画の事業とし、健康づくりに対する意識の向上と行動変容を図るため、事業の推進にあたっては、役場全庁横断的に連携するとともに、町民の意見を積極的に取り入れ、健康寿命の延伸を目指すことを目的に取り組みます。

併せて、町を支える働き盛り世代の健康づくりを応援するために、SNSを活用した健康情報の発信や、体験型食育事業等を開催するなど、より実践的な取り組みを実施するとともに、健診受診率の向上を目指します。

予防接種事業については、妊婦を対象とした新生児や乳幼児の感染、重症化を防ぐ「RSウイルスワクチン」が定期接種となることから、対象者への周知及び接種費用の助成を進めます。

加えて、昨年12月に、株式会社タニタヘルスリンクさまと「健康づくりのための包括連携協定」を締結しました。今後、町民の皆さまの運動のみならず食に関する健康増進、さらには、「健康をキーワードにした観光振興」へもご助言を頂けるものと、高い期待をしております。

## (高齢者福祉の充実)

少子高齢化の進行に伴い、本町では高齢化率が約40%に達し、特に高齢者のみ世帯の増加が顕著な傾向にあります。高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりに向け、「高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」に基づき、各種事業を継続します。また、介護保険事業所との情報交換会で課題を把握するなど、より実情に即した第10期計画となるよう見直し・策定を進めます。

介護保険事業では、居宅介護・地域密着型・施設介護など各種サービスに対する適切な給付に努めるとともに、医療、介護・介護予防、住まいや自立した日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の充実に取り組みます。特に、地域支援事業では、介護予防の普及啓発を強化し、各地域への専門講師派遣やサポーター養成などを継続します。また、認知症になっても地域とのつながりを保ちながら自分らしく暮らせる環境づくりに向け、認知症ケアパスの周知や認知症カフェなどを実施します。

医療の分野においては、郡内における持続可能な医療提供体制を確保するとともに、町の財政負担を軽減するために、「公立加美病院の経営改善に向けた働きかけ」に注力してまいります。町政とは直結いたしません。情報としてお伝えします。「公立加美病院および老健施設の経営改善を検討する第三者委員会」からの、「経営改善の方針に関する答申」を2月13日に加美郡保健医療福祉行政事務組合副管理者として受領いたしました。また、3月には「経営形態の改善方針」が示される予定でございます。なお、今後の公立加美病院と老健施設の運営に関して、加美町として次に述べる4つの基本原則を求めていきます。

1. 公立加美病院の病床数（90床）の堅持
2. 救急医療、小児科等の不採算部門の原則維持
3. 両町の負担軽減
4. 利用者のみなさまへのサービス向上

以上を踏まえ、加美郡保健医療福祉行政事務組合と、都度、情報共

有を図ってまいりたいと存じます。

一方で、人々の寿命が延びるに従い、働きたい意欲を持つ高齢者、いわゆる、「アクティブシニア」も増えています。アクティブシニアを援護するために、公益社団法人 加美町シルバー人材センターと強固に連携を図っていきたいと考えています。

高齢化が進んでいる加美町ですが、これまで蓄えられたお知恵とご経験を生かす場面の創出にも力を入れるとともに、ご高齢の皆さまに対して敬意を払う土壌を、より一層醸成したいと考えています。

### **(障害福祉の充実)**

障がい福祉施策につきましては、「第4期障がい者計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画」に基づき、障がいのある方の安全・安心な生活に向けたサービスの提供に努めます。

また、今年度は計画の見直し時期となりますので、障がいをお持ちの方やそのご家族、サービス事業者などのご意見を伺いながら、より実効性のある計画を策定します。

さらに、障がいをお持ちの方が必要な支援やサポートを受けながら、生涯にわたり安心して日常生活が送れるよう、引き続き民間事業所によるグループホームなどの開設支援に注力します。

### **(国民健康保険事業と後期高齢者医療制度)**

国民健康保険事業と後期高齢者医療制度につきましては、誰もが安心して医療を受けられるよう、医療費の適正化を図るとともに、町民の健康寿命の延伸に向けて、関係機関との連携を密にしながら安定的かつ効率的な事業運営に努めます。

また、国民健康保険税の平均割額3千円減額を継続し、町民の経済的な負担の軽減を図ります。

## **3. 安心して快適に暮らせるまち 【防災・社会資本】**

## (消防・防災体制)

気候変動による風水害の頻発、激甚化が懸念されるとともに、初の「北海道・三陸沖後発地震注意情報」の発表を踏まえ、自然災害に対する一層の防災意識の向上や対策に取り組む必要があります。

災害から町民の皆様の生命と財産を守り、安全で安心なまちづくりを推進するため、防災・危機管理に関する知識・経験を有する退職自衛官を新たに採用し、「危機管理監」として危機対策課に配置します。

また、防災ハザードマップを改訂するとともに、防災アプリ「ハザードン」の登録を推進し、防災に関する情報を迅速かつ的確に伝える体制を整えます。

近年、相次いで発生している大規模火災の状況を踏まえ、消防団員の確保に努めるとともに、消火活動の際に必要な装備品の支給や、消防車両の計画的な更新に加え、適切な用水確保を図るため、防火用水路等の消防水利施設の整備を推進します。

火災予防の普及については、平時より加美消防署・西部分署や消防団、女性防火クラブと連携を図りながら、巡回や啓発活動を実施します。

昨年のクマの異常出没に対して、加美町としても、人身事故を未然に防ぐとの観点から、「クマ出没非常事態宣言」を発出しました。幸いにも、加美町においては、今日まで悲惨な人身事故は全く発生しておりません。このことは、各種団体の献身的なご尽力の賜物であると考えており、改めて、皆々さまに、御礼を申し上げさせていただきます。一方で、町民の安全・安心を守るという目標に対する高い結束力、『絆』の力こそが、加美町の最大の財産であり、災害に対する最大の防壁になると考えています。この『絆』を維持していくことにも、町として、注力していかねばならないと考えています。

また、東日本大震災時において、加美町は、地形的な優位性や強固な地盤により殆ど断水がなかったこと、ガス、電気の復旧も、他の地域と比較して早かったことにより、「災害に強い町」としても、内外にアピールすることができると考えています。

### **(交通安全・防犯対策)**

町民の交通安全と防犯意識の向上を図るため、加美警察署をはじめ、交通安全指導員・防犯指導員、交通安全母の会等の関係機関と連携し、交通・防犯教室や啓発活動を実施します。

また、自転車用ヘルメット購入助成や特殊詐欺防止機能付き電話機購入助成を継続し、交通事故防止と犯罪被害の抑制に努めるとともに、安全安心パトロール隊の協力もいただきながら、安心して暮らせるまちづくりに努めます。

さらに、各家庭への防犯カメラの設置に対する支援も行なっています。

### **(下水道事業・浄化槽事業)**

下水道事業につきましては、持続可能な下水道事業の実現を目指すため、施設管理の最適化を目的に、ストックマネジメント実施計画の策定を行ないます。

また、浄化槽事業につきましては、令和7年度までに768基を設置しております。令和8年度においても20基の設置を予定しており、今後も下水道処理区域も含め、水洗化を進めます。

### **(水道事業)**

水道事業につきましては、給水人口の減少に伴い給水量が年々減少し、厳しい経営状況にあります。引き続き経費削減、未収金対策の強化に努めます。

新年度の事業としては、持続可能な水道事業経営や施設管理の最適化を目的に、加美町水道施設統廃合計画の策定を行ないます。また、水質向上を図るため、昨年度に引き続き、キタイ沼浄水場のろ過機更新工事を行なうと共に、老朽化が進んでいる多田川浄水場及び大池沢ポンプ場の送水ポンプ更新工事等を実施するほか、他施設においても計画的に更新工事を実施し、施設の長寿命化を図ります。

安全な水の供給には欠かせない水質検査において、加美町の水が美味しいことが明らかになってきました。今後は宮崎地区の水の美味しさを可視化し、自然から授かった天然の資源を今後の観光業に資するためPRに努めます。

### (道路・橋梁)

道路整備事業につきましては、国道457号から中新田中学校までの区間で、歩行者の安全確保を図るために令和6年度から実施している町裏公園線や、役場・切込線の改良工事など、17路線の改良及び舗装工事を実施するほか、橋梁の点検・修繕工事についても継続実施を行ない、安全な交通の確保のための維持管理等に取り組みます。

また、私の公約においても一丁目一番地であり、大きな目標でもある宮崎地区の袋小路解消に加え、加美町や周辺市町の発展等に繋がると捉えている国有岩堂沢林道の一般開放に向けた道路整備については、今後の具体的な全体計画を把握するため、その第一歩として、本年度は「概略設計」を行ないます。

併せて、大崎市と最上町、加美町とで構成している同盟会における県道の改良促進に関しても、宮城と山形の両県に対し、粘り強く働きかけを行ないます。

国道457号並びに国道347号については、安全対策の強化やバイパス整備などの改良促進を、引き続き、国や県関係機関に要望します。特に、国道347号の小野田区間は、鳴瀬川ダム建設工事の本格化に伴い、大型車両等の往来が増すことが予測されることより、国と県で連携し、道路の拡幅、歩道の設置、道路沿いの水路改修などの安全対策が図られるよう働きかけます。

### (ダム・河川)

鳴瀬川ダム建設事業につきましては、工事用道路の築造及び筒砂子川の切り廻し工事等を進めているほか、ダム本体計画地を通る国道の迂回路トンネル工事の実施に向けた取付工事が実施されています。

町としても事業の推進を図りつつ、地元要望やダムを生かした観光資源、地域振興策の構築等について、国・県・関係部局で意見調整を

行ない、実現に向けて取り組みます。

河川に関しては、毎年、国内各地で記録的な豪雨により河川が氾濫するなど、大規模な水害が頻発しています。鳴瀬川水系多田川流域においても、平成27年9月関東・東北豪雨、令和元年東日本台風19号、令和4年7月大雨等の度重なる洪水により甚大な被害が発生していることから、令和7年3月26日から特定都市河川浸水被害対策法に基づく「特定都市河川」に指定されました。

これに伴い、令和7年7月18日に国及び宮城県、加美町、大崎市、関係団体等で多田川流域水害対策計画の策定のための準備会を発足し、協議を始めています。町としては、河川の浸水被害から住民の生命と財産を守るため、河川改修や施設整備などの治水対策について関係機関と連携し、流域治水対策に取り組みます。

昨年の異常なクマ出没時において、クマの隠れ処、または、移動経路に、荒れた河川敷が使われていることが指摘されました。加美町内の県管理の河川敷に関しても、クマ出没および災害防止の観点から、徹底して除草および支障木の伐採を強く求めます。

### **(町営住宅の適正管理)**

町営住宅につきましては、加美町公営住宅等長寿命化計画に基づいて、田川ホープ住宅の外壁等改修工事を今年度も引き続き実施し、町営住宅の適正な維持管理を図ります。

### **(地域交通対策)**

地域交通対策につきましては、関係事業者からの要望を踏まえ、これまで民間事業者に委託してきた住民バス予約受付センターの管理運営を町直営とし、より安定した住民バスの運営に努めます。

また、子育て世帯の需要に応じた公共交通の確保に向けて、小野田・宮崎地区からJR西古川駅への直行便については、利便性の向上を図るとともに、町内の学生向け通学定期券購入費補助事業については、子育て世帯の送迎負担と経済的負担の軽減を図るため、大学生への助成やスクールバス利用者への支援など、対象者の拡大を検討します。

さらに、当日予約が可能になったA I オンデマンドバスの実証運行についても、引き続き、住民ニーズの反映と周知啓発を図り、利便性の向上に努めます。

### (空き家対策)

空き家対策に関しては、「生活環境向上」の観点からも、今年度より今まで以上に、強く取り組みたい課題です。昨年実施した空き家実態調査をもとに、「空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律」の改正内容を踏まえた「第2期加美町空家等対策計画」を策定し、対策を進めます。

新たな計画では、第1期計画での取り組み成果や課題を踏まえつつ、空き家対策のさらなる充実・強化を図るため、適正な管理、利活用の促進などの幅広い観点から、空家等に関する取り組みを総合的かつ計画的に推進します。

特に、空家等の利活用については、これまで実施している無料相談会の開催や加美町空き家バンク運営に加え、全国版空家・空地バンクへの参画や住宅等の流通ネットワークを有する団体等との連携を強化し、使用可能な空家等の有効活用を推進します。また、新たに、空き家の家財等の片付けや改修を支援する補助金制度を創設します。

### (移住・定住)

移住支援につきましては、まずは加美町を知ってもらうことが重要であり、移住に関する情報を集約しホームページやインスタグラム等での発信をこれまで以上に強化するとともに、オンラインと対面型による移住相談や、首都圏で開催している移住セミナー等へ積極的に参加し、町の魅力や移住体験ツアーなどのPRに努めます。特に、ファミリー<sup>す</sup>いま<sup>い</sup>居る住宅取得等支援補助金など各種支援事業を積極的にPRしながら、若者や新婚・子育て世帯等の定住促進に努めます。

また、令和8年度から新たに移住定住支援員を配置し、情報発信の強化はもちろん、移住相談から仕事や住まい、地域の住民・事業者と

の交流機会の創出など、一元的にサポートできる体制づくりを進めます。

#### (地域おこし協力隊)

地域おこし協力隊につきましては、新たに会計年度任用職員2名の採用を計画しており、地域外の人材を積極的に受け入れながら、地域課題の解決と地域活性化を図り、さらに、委嘱期間終了後も当町への定住・定着に繋がられるよう必要な支援を行ないます。

### 4. 魅力と稼ぐ力を持つまち 【産業・雇用】

#### (農業)

農業の振興につきましては、令和の米騒動を機に米価は高騰していますが、生産コストも依然として高止まりの状況にあり、米の需給緩和が懸念されます。引き続き、需要に応じたコメ生産に取り組むため、新規需要米、大豆などの戦略作物や、ねぎ、たまねぎ、加工用野菜、サツマイモなど振興作物への転換を誘導し、持続可能な水田農業の確立に向けた取り組みを推進します。

世界農業遺産「大崎耕土」の奥座敷である加美町として、昨年4月に「オーガニックビレッジ」を宣言しました。今後とも、有機米生産については有機JAS認証の取得等を支援しながら面積の拡大に取り組んでいくとともに、野菜についても、環境に配慮した栽培を推進し、世界農業遺産ブランド認証制度など活用しながら付加価値の向上と環境負荷低減を目指してまいります。また、サツマイモや畑ワサビの産地化に向けて、引き続き、施設利用料や種苗等資材費購入を支援します。

鳥獣被害対策については、令和8年度から有害鳥獣解体処理施設が稼働することより、鳥獣被害対策実施隊員による解体処理作業の負担軽減を図りながら、有害捕獲の増加に取り組めます。

また、クマ出没による人身被害やイノシシ等による農作物被害に対応するため、銃猟免許取得等に対する補助金の創設や鳥獣捕獲報償費

の引き上げ等を行ない、有害捕獲活動に取り組む鳥獣被害対策実施隊員の確保に努めます。

### (畜産)

畜産業につきましては、配合飼料をはじめとする資材価格の歴史的な高騰や和牛枝肉の価格低迷など厳しい経営に直面しております。そのような中、本町を産地とする「勝美桜1号」が令和9年度に開催される第13回和牛能力共進会北海道大会の交配種雄牛に選定され、今後、勝美桜1号の産子が仙台牛の中核となっていくことが期待されています。本町としても、勝美桜1号の産子増産に向けた補助金を創設し、町産和牛のブランド推進と収益性の高い畜産経営の実現を支援します。

また、「豚熱<sup>ぶたねつ</sup>」や「鳥インフルエンザ」等の家畜伝染病に対する防疫対策についても、宮城県や関係団体及び飼養農家と一体となって実施します。

### (農業農村整備事業)

農業農村整備事業につきましては、ほ場整備事業において、引き続き、小野田東部地区および月崎・清水地区の工事を推進し、中嶋・上高城地区については県の調査事業を推進します。また、羽場地区等のほ場整備事業の採択に向けた調査および調整を進めます。

さらに、農業・農村が持つ多面的機能と世界農業遺産「大崎耕土」を維持・発揮するため、多面的機能支払交付金事業を活用し、農地や農道、水路等を地域において共同で保全管理する活動を支援します。

また、水田が有する貯水機能を利用し、大雨時の洪水・浸水被害の軽減を図るため、田んぼダムの推進に努めます。

### (林業)

森林・林業につきましては、森林の持つ二酸化炭素の吸収や災害を防止する機能を発揮させるため、町有林や森林整備センターの契約地

において、除伐や間伐を実施します。

さらに、町有林を対象に、国内における地球温暖化対策のため排出削減・吸収量認定制度に基づく J-クレジット創出事業に取り組み、森林整備と併せて、脱炭素化の推進を図ります。

森林経営管理制度については、森林経営管理権集積計画を締結した私有林の間伐を行なうとともに、森林資源解析業務の実施により、森林経営管理制度推進のための全体計画の策定に取り組み、円滑な事業実施に努めます。

林道管理については、昨今の豪雨による災害を踏まえ、点検及び路面修繕など安全管理を行ない、適切な維持管理に努めます。

### **(水産業)**

水産業につきましては、水産資源の確保と、水産事業者への支援、併せて観光振興も視野に入れ、町内の養殖事業者において中間育成された、アユ、イワナ、ヤマメの放流事業、及び、河川環境の改善、並びに、カワウなどによる食害対策に対しての支援に合わせ、釣り場の情報発信など、鳴瀬・吉田川漁業協同組合と連携を図り継続的に支援します。

また、アユ料理を提供する町内飲食店に対して継続的に支援を行なうほか、観光施設における遊漁証購入者への割引制度など、関係各位と連携を図り、観光の振興へも繋がります。

加えて、町内に立地している企業さまより、チョウザメ等の養殖と野菜や果樹栽培を組み合わせたシステム、「アクアポニックス」の提案を頂いています。学校跡地等を利用しての活用ができないか、国や県との連携を図りながら調査・研究を行ないたいと考えています。

### **(商工業)**

商工業の振興につきましては、昨今の経済情勢を反映し、中小企業・小規模事業者を取り巻く環境は、大変、厳しい状況が続いております。

このような事態を踏まえ、町では「加美町中小企業及び小規模企業

振興基本条例」に基づき、基本計画策定委員会のメンバーである商工会、金融機関などと連携を図り、事業者の事業継続などへの支援を行なうとともに、各地区商店街への支援策として、割増商品券事業や各商店街イベントへの継続的な支援を行ないます。

また、中新田地区については、商店街の歴史や文化を再確認しながら、町のコンセプトである「和と美」に基づき、中新田地区商店街活性化委員会、各商店街組合、および、任意団体として中新田商店街の活性化に尽力されている中新田にぎわいづくり委員会等と連携を図り、各商店の収益向上、および、観光地化を目標とした商店街活性化対策に継続的に取り組めます。

さらに、空き店舗の利活用推進を目的として、宮城大学と連携を図りながら、これまでの課題であった衛生的で綺麗なトイレ設置を積極的に模索し、更なる活性化に向けて取り組めます。

宮崎地区については、町づくりセンターや商店街イベントなどに対する支援を継続するとともに、商店街の核となる「みやざき どんこ館」の持続的な経営に向けた支援に取り組めます。

小野田地区については、鳴瀬川ダム建設工事の進捗状況に併せて、工事関係者へのサービス提供につながる組織づくりのため、商工会と連携を図りながら支援に取り組めます。

### (消費生活)

消費者行政につきましては、引き続き消費生活専門委員を配置し、国内において増え続ける悪質商法や特殊詐欺の注意喚起、多重債務などの相談業務など、消費者被害の未然防止に、引き続き取り組めます。

### (観光)

観光施設群におきましては、人件費や物価上昇、施設の老朽化、近隣市町村の同種施設の開設などに併せ、昨年秋からのクマ出没の風評被害等により、厳しい経営状況が続いています。しかしながら、観光施設群の中核を担う、加美町振興公社が管理運営する薬菜施設群にお

いては、コンセプトを Health and Kids（健康と子供・子育て支援）に、施設の方向性を定め直し、誘客に努めます。

また、昨年開催したグラベルレースを、今年は世界大会として誘致を行い、新たに利府町で開催されているトヨタラリーや、オフロードバイクで参加するツーリングイベント大会の誘致など、林道を資源と見なした新たな観光企画の誘致を行い、さらには、雪を資源と見なしたスノーバイク体験ツアーの誘致など盛んに挑戦を続け、各施設の相互の連携を密にした、相乗効果による集客力の向上に努めます。

さらに、世界農業遺産に指定されている里山と田園風景、そこで生産される農林産物、町の伝統文化、国道347号で繋がる県境を越えた山形県側との交流など、町の積み重ねた資源を最大限に活用するとともに、関係機関との連携の下、スポーツ合宿の推進による宿泊施設の稼働率の向上など、個別ではなく、全体を面とした観光施策の推進を強固に行ない、観光振興に取り組みながら、地域経済の振興にも繋がります。

このほか、本町出身のいがらしみきお先生の「ぼのぼの」、および、かみ〜ごを積極的に活用したPRと、商品開発の促進に向けた事業者支援など、新たな観光資源の開発にも、引き続き取り組みます。

### **（企業誘致・支援）**

企業誘致につきましては、これまで以上に宮城県の企業誘致担当部署等との連携を強化し、未利用の町有地や町有施設、民間の空き物件等の活用を積極的にPRし、新規事業所の誘致や地元企業の新たな産業分野への参入を積極的に支援します。

また、企業支援については、町内外企業との技術連携や生産連携、各種補助制度や税制優遇制度を活用した設備投資への支援を行ない、地域経済のさらなる発展に努めます。

### **（雇用対策）**

雇用対策につきましては、物価や人件費の急激な上昇など、雇用情

勢に与えるリスクが懸念される中において、大崎管内の有効求人倍率は、昨年4月から8月まで1倍を切る状況で低迷しておりましたが、9月以降は景気への期待感から1倍を超える状況で推移しています。

しかしながら、依然として建設業や医療・福祉業界では人手不足が続いており、国や県が進める特定技能外国人の活用なども含め、関係機関と連携し、人材確保を支援します。

また、町内企業の認知度向上を図るため、町民が広く参加する各種イベント等への企業参画を支援し、令和7年度から実施している求職者と町内企業をつなぐ「合同企業説明会」の開催を通して雇用創出に努めます。

#### **(ネーミングライツ)**

加美町の公共施設に対するネーミングライツを積極的に行なっていきます。加美町にとっても、企業にとっても、双方に利益となるように努めます。

#### **(創業者支援)**

創業者支援につきましては、商工会等の関連機関と連携し、新たに起業を目指す創業者等を支援する「創業支援セミナー」の開催に加え、国・県・町の各種補助金の活用や、加美町無料職業紹介所を通じた雇用支援、空き家や空き店舗を活用した支援を検討してまいります。

### **5. 本当の学びを得られるまち 【教育・学び・スポーツ・文化】**

#### **(教育施策)**

加美町の基本理念に基づき、こどもたち一人ひとりが自らの力で新しい未来を切り開いていけるよう、より一層の教育施策の充実に努めてまいります。

学校教育の目標である「心身ともに健康で、知・徳・体の調和のとれた幼児・児童・生徒の育成を目指し、生涯学習の基礎を培い、生き

る力の育成に努める」とともに、「夢や志をもち、郷土愛にあふれ、可能性に挑戦し続けるやさしくたくましい子ども」の育成を目指します。

こどもたちが未来の担い手として「加美町に、自信あり」と地域を語れる人材に成長できるよう、学校、家庭、地域が連動して諸施策の展開を図ります。

### (学校教育)

加美町では、幼児期は「自律性を育む時期」、小学校は「積極性、自主性を育む時期」、中学校は「主体性、自立心を育む時期」と考え、幼保小中の連携を充実させ「12年間の連続した学び」を推進しております。

この学びを支える次の4つの重点施策の具現化に向けて、これまでの取り組みを基盤に、次の段階へと発展させます。

1. 頭と心と体の基礎をしっかりと培う「学ぶ土台づくり」
2. こどもたちの思いと主体性を生かした学校経営を目指す「魅力ある学校づくり」
3. ふるさと加美町を探究し、より良く生きていく力を育む「加美・志・探究・総合（KKT S）プロジェクト」
4. こどもたちのやる気を引き出し、学ぶ楽しさを大切にする「学ぶ力向上プロジェクト」

「学ぶ土台づくり」では、現在、宮城教育大学と連携し、こども園や幼稚園などで実践しているp4c（フィロソフィー フォア チルドレン）の取り組みを小中学校へ広げ、こどもたちの聴く力、考える力、話す力を高めていきます。

また、急速に進む情報化社会の中、メディアに触れる機会が多いこどもたちの、成長や発達への影響が懸念されております。こどもに身に付けてほしい力や家庭の役割など、メディアとの正しい付き合い方について、学校、家庭、地域とともに学ぶ機会をつくり、こどもたち

の健やかな成長のために取り組みます。

「加美・志・探究・総合（K K T S）プロジェクト」では、こどもたちが学習した志教育や探究学習の成果を町民の皆様の前で発表する「スイッチオン町民ライブ」と「加美町探究フェスティバル」を継続して開催し、こどもたちの主体性を重視した内容にさらに進化させます。

これらの施策を通じて、主体的に学び続ける児童生徒を支える環境を整備するとともに、こども園や幼稚園、小学校、中学校、その先の学びへと、広がり、つながっていけるよう、より一層の学校教育の充実を目指します。

さらに、現在も続く物価高騰による子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、町内の小学校・中学校に通う児童生徒の保護者を対象に、小学校の学校給食費は無償化、中学校は7割支援を実施します。また、町内に住所を有し、町外の小学校・中学校に通う児童生徒の保護者に対しても、同等の支援となるよう補助します。

部活動地域展開については、国の指針に基づき、令和9年度の実施を目指しておりましたが、本町の目指す方向性やあり方について熟慮を重ねた結果、原点に立ち返り、こども達にとってより良い地域展開が図られるよう、改めてスポーツ関係団体、文化芸術団体等と丁寧な協議を重ねながら、ご理解とご協力を賜るよう努めてまいります。

### （学校等再編）

令和8年4月、小野田地区の東小野田小学校、西小野田小学校、鹿原小学校の3校が統合し、新しい小学校「小野田小学校」が開校します。

加美町の観光大使で、シンガーソングライターの竹森マサユキ氏に、3校それぞれの児童の希望と想いをのせた校歌を作成していただきました。また、校舎改修やスクールバス3台を新調するなど、こどもたちが新しい学校で安心して学ぶことができるよう、教育環境の整備に努めます。

「笑顔」「勇気」「感謝」を育む小野田小学校」をスローガンに、子どもたちが「小野田小学校」の新しい歴史を紡ぐ主役として健やかに成長していけるよう、家庭や地域と連携しながら支援します。

### **(スポーツ推進事業)**

スポーツ推進事業につきましては、加美町中新田B & G海洋センターを拠点として、カヌーやサップ等、自然を気軽に楽しむアクティビティを関係団体と連携し推進していくとともに、町内スポーツ施設の利用促進についても関係機関と連携し、効果的に事業を推進します。

スポーツ施設環境整備事業については、加美町総合体育館、中新田体育館、小野田体育館のトイレ洋式化などの修繕や改修を実施し、利用者が快適に、安心して利用できる環境を整えます。

さらに、陶芸の里スポーツ公園陸上競技場をはじめとする町有施設の利用拡大を目指し、スポーツ合宿の誘致に努めるほか、陸上競技の猛暑対策として可動式LED投光器を導入し、夜間競技会も開催できる環境を整えます。

### **(文化振興事業)**

文化振興事業につきましては、加美町の貴重な文化財を国民共有の財産として次世代へ伝えるために、文化財保持団体や所有者への支援などを行ない、文化財が適切に保存・保護されるよう努めます。

また、学校や各種団体への出前授業や文化財普及啓発活動などを実施し、町民に文化財への関心や理解を深めていただけるよう努めます。

### **(社会教育事業)**

社会教育事業につきましては、公民館、図書館、文化会館が連携し、地域活動や芸術文化などそれぞれの館の特色を活かし、町民一人一人が生きがいを持ち、充実した生活を送ることができるような生涯学習事業を推進します。

また、子ども達を健全に育成できるよう、家庭教育支援活動団体や

青少年育成団体への活動支援を行ないます。

## 6. 協働と自立ができるまち 【自治・多様性・行財政運営】

### （協働のまちづくり）

協働のまちづくり推進につきましては、町民・議会・行政が連携・協働する住民主体のまちづくり活動への理解を深めるため、町民が自主的・主体的に取り組む「団体・人材育成」「地域・まちづくり」活動を支援し、研修の機会を提供するなど、町民の参加意識の高揚と活動推進に取り組めます。

また、地域運営組織については、地域の課題解決や活性化に向けた取り組みに加え、コミュニティビジネスの創出を目指した活動も行なっており、これらの活動状況を積極的にPRするとともに、他のコミュニティ推進活動団体等の現状や課題を伺いながら、地域支援の在り方を検討します。

### （国際交流の推進）

台湾「嘉義市」との交流事業を強固なものとするため、引き続き、政策アドバイザー・久保博氏の助言をいただきながら、人的交流を本格化し、地場産品の輸出入も視野に入れ、スピード感をもって、関係機関との連携による交流を推進します。本年の早い段階で、「加美町と嘉義市の友好都市協定」を締結予定となっています。

### （新庁舎整備）

新庁舎につきましては、令和8年度から本格的な建設工事の期間に入り、特に、庁舎本体部分の建築工事を中心に実施していくスケジュールとなります。安全かつ適正な工事の施工と監理に十分配慮しながら、合併特例債の発行期限である令和10年度での開庁と事業完了に向けて、引き続き着実に執行します。

### **(男女共同参画の推進)**

男女共同参画の推進にあたっては、加美町男女共同参画推進委員会とともに、女性のスキルアップや多様な働き方の支援に向けた講座のほか、男女共同参画社会に関する啓発セミナーを開催しており、令和7年度には第三次加美町男女共同参画プランを策定しました。

このような活動により、令和6年度における本町の「審議会等に占める女性委員の割合」は、41.6%となっており、全国町村別ランキングで第15位になるなど、全国的に見ても高い女性登用率となっています。

今後も、引き続き、男女共同参画推進に関する啓発等を進めながら多様な価値観のもと、個性を活かし、共に生きる社会の実現に向けて事業を進めます。

### **(行財政改革の推進)**

行財政改革につきましては、事業成果と予算編成の仕組みを検証しながら、引き続き、徹底した事務事業の改善・見直しに取り組めます。

また、公共施設等総合管理計画改定版の策定、新庁舎整備に伴う支所機能のあり方に関する指針の策定を重点的に行なってまいります。

さらには、今後の財政見通しと一体的に整理した、より明確な行財政改革推進の方向性を検討します。

### **(ふるさと納税)**

ふるさと納税につきましては、まちづくりの貴重な財源確保策として取り組みを強化し、寄附金額の増加につなげてまいりました。

今後は、更なる寄附額の増額を目指すため、返礼品のブラッシュアップ対策、寄附者への情報提供など、町内の返礼品協力事業者や中間管理事業者との連携体制を強化し、関係人口増加も視野に入れ、町の魅力発信に努めます。

### **(組織・職員体制等)**

職員体制につきましては、職員252人、再任用職員14人の合計266人を見込んでいます。近年、正規職員の早期退職の増加等による職員数の減少が課題となっています。一方で、限られた人的資源の中で効率的な行政運営を図るため、事務事業を精査し、適正な職員配置を行ないます。

また、中長期的な視点に立ち、町の発展を図るため、台湾嘉義市との交流の促進に向けた職員の長期滞在派遣を実施します。加えて、加美町への企業立地、観光事業促進および加美町の広報を行なう目的で、宮城県東京事務所への職員派遣を行ないます。

会計年度任用職員については、休暇制度などの処遇改善を図り、効率的な配置を実施します。

職員の採用については、近年の採用申込者の減少といった状況の中、専門職を含めて十分な人材を確保するため、更なる創意工夫を重ねます。

また、人事評価を通して適材適所の人材配置や人材の育成を図り、高い意欲を持って職務に向き合える体制を確立します。

### (結びに)

今回の施政方針は、私にとって、就任以降、3回目となります。

過去2年間を振り返らせて頂くと、議員の皆さま、町民の皆さまのご理解とご協力を得ながら、そして、職員の奮闘によって、加美町の課題解決に尽力させて頂いた期間であったと感じております。新庁舎建設の場所決定に関する案件、放射性汚染廃棄物処理に関する案件、メガ風力建設に関する契約および建設計画に関する案件、やくらいゴルフ場のメガ太陽光建設に関する案件などです。どの案件も難題であり、かつ、まだ、完全解決には至っていない案件もございます。しかし、これらの案件は、「マイナスをゼロ」にする作業であり、直接的に、加美町の未来に直結するものではありませんでした。

一方で、町の未来に繋がる「種」を播かせて頂いてもおります。子育て支援の充実化、小野田地区の3小学校の統合に関する案件、農産

物の輸出、および、インバウンド誘致のための台湾・嘉義市との交流開始、バツハホール・パイプオルガンの本格改修、東北学院大学との包括連携協定を始めとする大学および企業との密接な関係構築等などが、加美町を未来へと導く「種」です。さらに、国交省直轄の鳴瀬川ダムの建設工事も本格化しています。加えて、今年は、台湾・嘉義市、および、宮城県東京事務所への職員派遣を行ない、嘉義市においては、農産物の輸出の本格化とその促進を、東京においては、企業立地、観光のプロモートと広報などを担わせることとなります。長期間の台湾への職員の派遣は、全国でも数例しかなく、宮城県東京事務所への職員派遣は、加美町としては初めてのこととなります。これらも、加美町にチャンスを与える「種」です。

これらの「種」に、水をやり、肥料をやり、芽を出させ、花を咲かせ、町民の皆さまへ「見える化すること」が、今年が一番の私、および、職員一同の目標となります。『逆転の加美町』の始まりの年にすべく、私自身、獅子奮迅の働きをしていく所存でございます。

議員各位、および、町民の皆さまに、各種事業に対するご理解とご協力への深い感謝を申し上げ、令和8年度の施政方針といたします。